

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	施設予約システム	
行政機関の名称	佐倉市長、佐倉市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 中央公民館、和田公民館、弥富公民館、根郷公民館、志津公民館、臼井公民館 市民部 ミレニウムセンター佐倉、自治人権推進課、和田ふるさと館 魅力推進部 佐倉の魅力推進課、市民音楽ホール、生涯スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	貸館における施設の使用・取消（変更）・減免の申請及び承認、使用取消（停止）通知、施設設備等損傷等の届出、使用料の徴収を適正・円滑に行うため利用する	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス、5利用者番号、5任意のパスワード	
記録範囲	貸館における施設の利用者	
記録情報の収集方法	本人と本人以外による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	山万総合サービス株式会社（志津コミュニティーセンター指定管理）、テルウェル東日本株式会社（西志津ふれあいセンター、千代田・染井野ふれあいセンター指定管理）、一般財団法人千葉県まちづくり公社（岩名運動公園球技場、岩名運動公園テニスコート、直弥公園テニスコート指定管理）、株式会社オーエンス（佐倉市民体育館、佐倉市立青少年体育館指定管理）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務部 行政管理課	
	（所在地）佐倉市海隣寺町9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きはその旨	
備考	ちば施設予約システムを利用する全ての市内公共施設においてデータ共有 している。